

2019年度以降における選手移籍後の大会出場に関する統一事項

2017年度選手移籍に関する統一事項を、同年の理事会で承認され、対応してきましたが、U-12選手権宮城県大会の予選方式変更、様々な時代背景を考慮し下記のとおりと変更しますので、加盟チームへの徹底を周知して下さい。

なお、この統一事項は宮城県内チーム間における移籍に関する内容であり、他県等から転校、移籍していた選手には適用しない。また、執行部に対し、私生活上特別に処置が必要、又は、特別な理由等の申し出、文書提出された場合は、執行部で判断し認める場合もある。

記

1 所属選手が移籍を希望した場合、移籍元チームは速やかに抹消手続きを行うこと。移籍元チームが速やかに応じない時には、JFAが示す「移籍抹消承諾代行依頼書」による手続きにより実施する。

2 移籍後の大会出場について

① U-12少年サッカー選手権大会 宮城県大会

同大会監督者会議（抽選会）までに、**移籍完了（移籍後の選手証が交付された時点）**選手は、同大会に出場出来る。

- ・各地区へのU-12リーグ出場選手も移籍完了で出場可とする。
- ・複数チームをU-12リーグにエントリーしリーグ戦を行い、その後U-12選手権予選を単独1チームとした場合若しくは入れ替っても出場可とする。

② JFA U-12サッカーリーグ in 宮城

- ・標記リーグ戦に関しては、リーグ開催中であっても移籍選手及び2チームエントリー間の選手の入れ替えは可能とする。（リーグ戦は移籍完了の制限なし）

③ ミヤギテレビ杯 新人大会・4年生大会

- ・同大会、ブロック予選、県大会予選に出場した選手においても、決勝リーグ監督者会議（抽選会）までに移籍完了している選手は、決勝リーグ戦に出場出来る。なお、同大会に結果に関連する「JA全農杯 宮城県大会」「宮城フェスティバル」「東北U-10大会」に関しては、参加申込書提出期限までに移籍完了していれば出場出来る。ブロック予選中のブロック内、他ブロックへの移籍に関しても移籍完了した選手は出場可とする。

④ くまがい杯（3年生大会）

- ・移籍に関しては、新人、4年生大会同様に扱うが、低学年であることや、MFA主催事業でないことから、チームを移籍し完了していないても、移籍元、先の両チーム代表者が了承を得ていれば出場可とするが、不明な点については主催者（六郷SSS）判断とする。

※ これは移籍後の大会参加に関するものであり、移籍に関し制限を設けたものではなく、あくまで、協議会主催大会参加に関するローカルルールであります。